

## 第6室 書跡—古代インドと日本の古經典—

### N-8-1 梵本心經並びに尊勝陀羅尼（ぼんぼんしんぎょうならびにそんしょうだらに）

ターラ樹の葉を乾燥させ、両端を切り、横に界線の罫（けい）をほどこし、「般若心經」と「仏頂尊勝陀羅尼」を梵字で記した貝葉經（ばいようきょう）です。古代インドでは、紙が定着する以前に、ターラ樹の葉を用いた貝葉写本が盛行しました。この貝葉經は、最も古い部類に属するものとして重要視されます。

### N-8附属 訳經記（やくきょうき）

江戸・湯島に靈雲寺を開いた真言宗の僧である浄厳（じょうごん、1639～1702）は、悉曇（しつたん、梵字・梵語に関する学問）学者として知られ、梵学に優れていました。この訳經記は、元禄7年(1694)に、浄厳が法隆寺伝来の梵字の貝葉經（ばいようきょう）二葉、「般若心經」と「仏頂尊勝陀羅尼」を写しとり、朱点や句義を注記し、あわせてあとがきを書き記したものです。

### N-11 賢愚經断簡（大聖武）（けんぐきょうだんかん おおじょうむ）

この写經は、13巻本『賢愚經』巻第五の沙弥守戒自殺品第二十三に相当する断簡です。筆者は聖武天皇と伝えますが自筆ではありません。写經のなかで最も雄大かつ力強い書風で、“大聖武”の異名があります。

### N-14 仏名經（ぶつみょうきょう）

『仏名經』は過去のあやまちを悔い改め、念仏の力で罪を滅ぼすために、諸仏の名号を受け入れて覚えておくことを説いた經典です。この仏名經は過去、現在、未来の3巻に構成され、それぞれ千の仏名をあげています。各巻の奥書により、永治元年（1141）に五師隆慶（ごしりゅうけい）が先師・林幸大師（りんこうたいし）の一周忌を供養し、同時に仏名会（ぶつみょうえ）を催して、この經を施入したことがわかります。

## 第6室 染織—在銘幡 文字が記された染織品—

古代の染織作品において、具体的な製作年代がわかる例はごく稀です。今回は法隆寺に伝えられた幡の製作年代を考える上で基準となる「在銘幡」（文字が記されている幡）を展示します。

### N-27-1：広東綾幡残欠（かんとんあやばんざんけつ）〈和銅七年銘〉

縦長の長方形をした幡身の上方に、ごくわずかですが広東裂という経緋（たてがすり）の織物がのこっているため、この名称があります。幡身の坪裂に「和銅七年」（714）の銘があり、干支でなく、年号であるため、製作年代を確実に特定できる点で貴重です。なお、帯状をした幡足には綾地綾文綾（あやじあやもんあや）という技法の綾が用いられており、唐草風の雲のなかに向かい合った獅子（現状では首から下が見える）が配されています。

銘文：「□（親？）□（父？）□（誓？）□□和銅七年□」

### N-319-7：綾幡残欠（あやばんざんけつ）〈在銘〉

この幡には、平地変り綾文綾（ひらじかわりあやもんあや）という技法で織られた双鳥円文（円形の中に二羽の鳥をおさめる）の綾が用いられています。正倉院にはこの種の綾がほとんど見られず、法隆寺裂に特徴的なものです。「於富久菩（おほくぼ：大窪）」と姓名を万葉仮名で記すことから7世紀代の製作と考えられます。

銘文：「於富久菩乃□□□□□□□□□□（時？）□□（造？）幡□（納？）□□□」

### N-319-12：平絹幡残欠（へいけんばんざんけつ）〈壬辰年銘〉

現状はかなり傷んでいて、上方の幡頭、なかほどの幡身、下方の幡足がごく一部ずつのこされているにすぎません。この幡には、坪（幡身を構成する方形の区画）のなかほどに「壬辰年」の干支が墨書されています。同じ干支は60年に一度しか巡ってこないため、法隆寺の歴史と照らし合わせ、この壬辰（みずのえたつ）年は、持統6年（692）とみられます。

銘文：「八尺／壬辰年二月廿日満得□（尼？）□（為？）誓願作□（奉？）幡」

### N-319-8：平絹幡残欠〈辛酉年銘〉（へいけんばんざんけつ）

縁の部分には二重の縁と一重の縁が併用されています。これは古代の幡において異例の形であり、製作のために用意された織物の不足を補ったものと考えられます。銘文の「如在形

見為」をどう読むかについては諸説ありますが「いませし形のごとく」と読んで、生前の姿を偲んだものとも解釈されます。「進三寶」とは「仏・法・僧」によって成り立っている寺（ここでは法隆寺）にこの幡を奉納したことを示します。

なお銘文には「辛酉年」との紀年銘があり、養老5年（721）とみなされます。

銘文：「辛酉年三月朔六日山部殿如在形見為願幡／進三寶内」

（辛酉年三月のつきたちて六日。山部殿、いませし形のごとく見んため幡に願う／三宝に進む内〈の一つ〉）

#### N-319-9：平絹幡残欠〈己未年銘〉（へいけんばんざんけつ）

黄色い幡は「命過幡」（めいかばん）と呼ばれ、死者の追善供養に用いられました。この銘文からは養老3年（719）とみられる己未（つちのとひつじ）の年、出家して尼となった母（法名：道果）の死をとむらうため、娘の「止与古（とよこ）」がこの幡を奉納したと知られます。

銘文：「己未年十一月廿日 過去尼道果／是以児止与古誓願作幡奉」

（己未年の十一月廿日、尼の道果は過ぎ去りたり〈亡くなった〉。これを以って、児の止与古は誓願して幡を作りたてまつる）

#### N-319-10：平絹幡残欠〈癸亥年銘〉（へいけんばんざんけつ）

幡身の二坪をのこした残欠。その縁には平地浮文綾（黄色の部分：入子菱の文様をあらわす）と平地変り綾文綾（紅色の部分：文様不明）という綾の技法においても比較的古い技法の綾が使われています。坪の端には「癸亥年」との紀年銘があり、養老7年（723）とみなされます。なお「五十戸」については「イノへ」という男性の名と考える説があります。

銘文：「癸亥年山卍（部）五十戸婦為命過願造幡之」

（癸亥年、山部五十戸の婦、過ぎし命のために願いてこの幡を造る）

#### \*法隆寺の幡について

幡（ばん）は仏事の荘厳具（しょうごんぐ）として、また、延命や死者への追善供養（ついでんくよう）などに用いられた旗です。形は人体をかたどったように、頭にあたる幡頭（ばんとう）、胴に相当する幡身（ばんしん）、足となる幡足（ばんそく）からできています。法隆寺の幡は、幡頭部を帯紐（おびひも）で三角状に作り、幡身内部（坪：つぼ）を縦長の長方形として、まわりに一条または二条の縁をめぐらし、帯状の裂（きれ）を少しずつずら

せた幡足を垂下させています。